

参 考

平成30年(2018年) 1月 4日

一般社団法人
姫路薬剤師会 会長 様

姫路市保健所長 田所 昌也

「医療事故情報収集等事業第51回報告書」の周知について

平素は、本市の医薬行政に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より別添のとおり通知が届いておりますので、関係薬局にご周知のほどよろしくお願い致します。

なお、第51回報告書は「公益財団法人日本医療機能評価機構」のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)をご参照ください。

(担当)

〒670-8530

姫路市坂田町3番地

姫路市保健所総務課

医務・薬務担当 三村

TEL.079-289-1631

参 考

医政安発 1227 第 1 号
薬生安発 1227 第 6 号
平成 29 年 12 月 27 日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
（公印省略）

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
（公印省略）

医療事故情報収集等事業第 51 回報告書の公表等について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しているところです。今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第 51 回報告書が公表されましたのでお知らせします。

本報告書における報告の現況等は、別添 1 のとおりです。また、別添 2 のとおり、再発・類似事例の発生状況等が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管下の医療機関等に対する周知をお願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ（<http://www.med-safe.jp/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。